**能美市生涯学習関係施設使用料減免に係わる証明書**

(2020.11.20改訂)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| サークル等団体 | 新規・更新 | 有効期限：令和　年３月３１日 |

この証明書は、能美市内の生涯学習関係施設の使用に当たって、市の規定に基づき使用料の減免を希望する団体（以下「団体」という）に対して、その団体を所管する市役所各課及び市関係組織（以下「各課等」という）が、その団体の活動状況を正しく評価し、使用料の減免を受けるに相応しいと判断した場合に、各課・各団体等の長の名前でその団体に交付するものです。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 団体の名称 | |  |
| 代表者の住所 | | 〒  　℡　　 － 　－　　　　携帯　　　－ 　－ |
| 代表者の氏名 | |  |
| 団体の目的  活動内容  会員数 | | 名 |
| 私たちが文化等の活動で使用する能美市内の生涯学習関係施設の使用料について、減免を受けたいのでこの証明書を交付願います。   1. 私たちの団体は、広く門戸を開いており、加入を希望される方はいつでも受け入れています。 2. 私たちの団体は、指導者を迎えて活動しており、指導者自ら受講者を募集して設けられた「月謝」を支払うような“教室”ではありません。     　　　令和　　年　　月　　日  団体代表者氏名： | | |
| 各課等証明者 | 上記の団体は、生涯学習関係施設の使用料について、減免を適用するに相応しい団体であることを証明いたします。  令和　　年　　月　　日  職・氏名 | |

上記の団体については、その活動状況を評価し、生涯学習関係施設使用料の減免を受けるに相応しいと判断し本証明書を交付する。

　　　　　　令和　　年　　月　　日

所管者職・氏名：能美市教育委員会 ふるさと文化財課課長 井上 誠一